

相続・死後の手続き 円滑に

エンディングノートの役割

エンディングノートの主な内容

<p>1. 自分ごと</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本情報 生年月日や本籍地など ■ これまでの歩み 学歴や職歴、住まい ■ 親族や交友関係 家系図、連絡先リストなど <p>2. もしもの時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療 延命措置や告知などの希望 ■ 介護 誰に頼むか、どこで受けたいか ■ 判断能力低下 財産管理など誰に頼むか 	<p>3. エンディング</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 葬儀 形式や場所、喪主を誰に頼むか ■ 墓 すでにあればその場所、なければどんな墓を望むか <p>4. 財産</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 預貯金・有価証券・保険 金融機関名など ■ 不動産 所在地や名義 ■ 借入金やローン 借入先など ■ 公的年金 基礎年金番号や種類など
---	---

エンディングノートは終末期や死後に備えて自分の情報や思いを書き残すノートです。高齢者が書いておけば、残った家族の負担やトラブルを減らせることができます。自治体で作る例も増えています。

○ エンディングノートとはどんなものですか。

A 今までもこれからの自分のことについて、指示通りに記入欄を埋めていくと一通りの重要な情報を集めたものになるのが一般的です。自分の今後を考えるとともに、もしものときに家族の役に立つノートといえます。

○ 具体的に何を書くのですか。

A 主に記載するのは①生年月日や本籍地といった個人情報、親族・交友関係の介護が必要になったり判断能力が低下したりしたときなど誰に面倒を見てもらうかといった対応②葬儀や墓など死後の

段取りの希望③預貯金や不動産など財産の情報④です。市販品も自治体が配るものも基本的な内容は同じです。市販品では自分史などを含め、かなり厚いものもあります。

○ どのくらいの人が入力しているのですか。

A 終活支援するNPO法人「らしき」の調査では60歳以上で持っている人は約20%、そのうち書いている人は60%でした。最近が高齢者の増加に伴い、病气や死亡時などに様々な手続きがスムーズに進むようにノートを用意する自治体が増えています。地域の包括支援センターなど困ったときに相談する窓口が敷設しているものも多いです。東京都立川市や埼玉県八潮市などは自治体のサイトからダウンロードできます。

○ 書くのが大変ですか。

A 全部を埋める必要はありません。

せん。特に重要なのは財産の情報はです。親がこの銀行に口座を持っているか、どんな保険に加入しているかを子どもが知らないケースは多いです。親の死後、財産の情報がなくと預貯金など金融商品が見つけられなかったり、探すのに手間取ったりして、相続などの手続きが円滑に進まないことがあります。贈証番号まで書く必要はありませんが、金融機関名だけでも

記しておく家族が助かります。また葬儀に呼んでほしい人なども記入しておく役立ちます。

○ 家族は書いてあることに従わないといけないのですか。

A 遺言と違い法的な拘束力はなく、必ずしも従う必要はありません。ただ、延命措置や財産の処分などで家族が判断に迷うような場合、本人の希望が分ればそれがガイドラインになります。きちんと意思を伝えるには適宜内容を見直し、保管場所を伝えておく必要があります。神奈川県大和市ではノートを保管し、万一時にそれを親族に知らせるサービスを用意しています。(土井誠司)